

第106回臨時会

南部町議会会議録

令和3年12月27日 開会

令和3年12月27日 閉会

南部町議会

第106回南部町議会 臨時会会議録目次

第 1 号 (12月27日)

○議事日程	1
○本日の会議に付した事件	1
○出席議員	1
○欠席議員	1
○地方自治法第121条の規定により説明のため出席した者の職氏名	1
○職務のため出席した者の職氏名	2
○開会及び開議の宣告	3
○議会運営委員会委員長の報告	3
○会議録署名議員の指名	3
○会期の決定	4
○諸般の報告	4
○町長提出議案提案理由の説明	4
○議案第115号の上程、説明、質疑、討論、採決	5
○閉会の宣告	7
○署名議員	9

令和3年12月27日（月曜日）

第106回南部町議会臨時会会議録

（第1号）

第106回南部町議会臨時会

議事日程（第1号）

令和3年12月27日（月）午前10時00分開議

- 第 1 会議録署名議員の指名
- 第 2 会期の決定
- 第 3 諸般の報告
- 第 4 町長提出議案提案理由の説明
- 第 5 議案第115号 令和3年度南部町一般会計補正予算（第5号）

本日の会議に付した事件

議事日程に同じ

出席議員（16名）

1番	工藤 愛 君	2番	松本 啓吾 君
3番	久保 利樹 君	4番	夏堀 嘉一郎 君
5番	坂本 典男 君	6番	滝田 勉 君
7番	西野 耕太郎 君	8番	山田 賢司 君
9番	八木田 憲司 君	10番	中舘 文雄 君
11番	工藤 正孝 君	12番	夏堀 文孝 君
13番	沼畑 俊一 君	14番	根市 勲 君
15番	馬場 又彦 君	16番	川守田 稔 君

欠席議員（なし）

地方自治法第121条の規定により説明のため出席した者の職氏名

町 長	工藤 祐直 君	副 町 長	佐々木 俊昭 君
総務課 参事	久保田 敏彦 君	企画財政課 参事	金野 貢 君
福祉介護課 長	戸室 正樹 君	健康こども課 長	野月 正治 君

職務のため出席した者の職氏名

事務局 長 舘 崎 あつ子 班 長 小 林 京 子

総 括 主 査 坂 本 裕 昭

◎開会及び開議の宣告

○議長（夏堀文孝君） これより第106回南部町議会臨時会を開会します。
本日の会議を開きます。議事日程はお手元に配付のとおりです。

（午前10時00分）

◎議会運営委員会委員長の報告

○議長（夏堀文孝君） ここで議会運営委員長から、本臨時会の運営について議会運営委員会の報告を求めます。議会運営委員長、馬場又彦君。

（議会運営委員会委員長 馬場又彦君 登壇）

○議会運営委員会委員長（馬場又彦君） おはようございます。

議会運営委員会の報告をいたします。

本日、議会運営委員会を開催し、第106回南部町議会臨時会の運営について協議しましたので、決定事項をご報告いたします。

本臨時会に付議されました事件は、町長提出の案件が議案1件であります。

本臨時会の会期につきましては、本日、12月27日、1日としましたので、理事者並びに議員各位のご協力をよろしくお願い申し上げます。議会運営委員会の報告といたします。

◎会議録署名議員の指名

○議長（夏堀文孝君） 議会運営委員長の報告が終わりました。

日程第1「会議録署名議員の指名」を行います。

会議録署名議員は、会議規則第126条の規定により議長において、7番西野耕太郎君、8番山田

賢司君を指名いたします。

◎会期の決定

○議長（夏堀文孝君） 日程第2「会期の決定」を議題とします。

お諮りします。本臨時会の会期は、議会運営委員会の報告のとおり、本日、12月27日、1日にしたいと思います。ご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（夏堀文孝君） 異議なしと認めます。

会期は、本日、1日と決定しました。

◎諸般の報告

○議長（夏堀文孝君） 日程第3「諸般の報告」をします。

諸般の報告につきましては、お手元に配布のとおりですので、朗読は省略します。

本臨時会の上程は、町長提出の案件が議案1件であります。日程により議題とします。

◎町長提出議案提案理由の説明

○議長（夏堀文孝君） 日程第4「町長提出議案提案理由の説明」を求めます。

町長の登壇を求めます。町長。

（町長 工藤祐直君 登壇）

○町長（工藤祐直君） 議員各位におかれましては、本日招集の第106回南部町議会臨時会を開会するに当たり、年末の何かとご多忙のところご出席をいただき、提出案件につきましてご審議を賜りますことに厚く御礼申し上げます。

本臨時会に提出いたしました案件は令和3年度南部町一般会計補正予算案1件でございます。内容についてご説明申し上げ審議の参考に供したいと存じます。

議案第115号「令和3年度南部町一般会計補正予算（第5号）」であります。国の経済対策に対応する「住民税非課税世帯等に対する臨時特別給付金」の給付対象者拡大に要する経費として2,088万円を、同じく、「18歳以下の子育て世帯に対する10万円の給付金」の給付方法に関する国の方針が示され、当町においても熟慮した結果、半額分の5万円も現金で給付することとし、その経費として9,604万2,000円を計上することから、歳入歳出予算の総額に1億1,692万2,000円を追加し、予算の総額を114億114万2,000円とするものであります。

なお、ご議決いただいた場合、子育て世帯に対する追加の給付は1月14日をめぐりに給付することとし、また、住民税非課税世帯等に対しましては、今回の拡大分が新型コロナの影響による収入減少世帯からの申請が必要であることから、申請方法について1月6日に周知し、順次、受付及び給付を行う予定であります。

以上が、本臨時会に提案いたしました議案の内容であります。議事の進行に伴い、また、ご質問に応じまして、本職はじめ副町長、担当課長より詳細にご説明いたしますので、慎重審議の上、何とぞ原案のとおりご議決を賜りますようお願い申し上げます。提案理由の説明といたします。

よろしく願いいたします。

○議長（夏堀文孝君） 町長提出議案提案理由の説明が終わりました。

◎議案第115号の上程、説明、質疑、討論、採決

○議長（夏堀文孝君） 日程第5、議案第115号「令和3年度南部町一般会計補正予算（第5号）」を議題とします。

本案について説明を求めます。企画財政課長。

○企画財政課参事（金野貢君） おはようございます。

それでは、議案書の3ページをお開き願います。

議案第115号「令和3年度南部町一般会計補正予算（第5号）」についてご説明申し上げます。
第1条、歳入歳出予算の総額に1億1,692万2,000円を追加し、予算総額を114億114万2,000円とするものでございます。

議案書の1番最後になります。12、13ページをお開き願います。

歳出から説明いたします。

上段、3款1項1目社会福祉総務費は、住民税非課税世帯に対する10万円の給付金対象世帯に新型コロナの影響により収入に影響が生じた課税世帯が追加されたことから、18節に給付金2,000万円及び12節にシステム改修費88万円を追加するものでございます。

下段、3款2項1目児童福祉総務費は、18歳以下の子育て世帯への給付金に関し国から正式な実施要領が示されたことを受け、12月定例会でご議決いただいた現金給付5万円の残り5万円分につきましても現金で給付を行うこととし、18節に給付金9,600万円、10節に事務経費4万2,000円を追加するものでございます。

なお、いずれの給付金も国補正予算が成立したことから、給付に係る総費用の財源として国庫補助金を充当し、一般財源を減額する調整を行っております。また、給付金名を国の名称に合わせたため、12月定例会の補正予算で用いた名称から修正をしておりますのでご了承願います。

ページを戻って10、11ページをお開き願います。

上段、14款2項2目民生費国庫補助金は、ただいま申し上げましたとおり、給付金に係る財源として4億8,469万3,000円を計上し、これにより財源に余剰が生じることから下段の18款2項1目の財政調整基金繰入金を3億6,777万1,000円減額するものでございます。

議案第115号の説明は以上でございます。

○議長（夏堀文孝君） 説明が終わりました。

質疑を行います。質疑はありますか。

（「質疑なし」の声あり）

○議長（夏堀文孝君） 質疑なしと認めます。これで質疑を終わります。

討論を行います。討論はありますか。

(「討論なし」の声あり)

○議長(夏堀文孝君) 討論なしと認めます。これで討論を終わります。

議案第115号を採決します。本案は原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

○議長(夏堀文孝君) 異議なしと認めます。

議案第115号は原案のとおり可決されました。

◎閉会の宣告

○議長(夏堀文孝君) 以上で、本臨時会に付議されました事件は全部終了しました。

ここで、閉会に当たり、町長から発言の申出がございますので、これを許します。町長。

(町長 工藤祐直君 登壇)

○町長(工藤祐直君) 第106回南部町議会臨時会の閉会に当たりまして、一言ごあいさつを申し上げます。

本日提案いたしました議案につきましては、慎重審議の上、原案のとおりご議決を賜りましたことに対し心から御礼申し上げます。

また、給付対象となる皆様になるべく早く、年明け早々には給付金をお配りしたいとの思いから、御用納めの前日という異例の日程での臨時会の招集でありましたが、その思いにご賛同いただきました議員各位に重ねて感謝を申し上げます。

さて、間もなく令和3年も幕を閉じようとしております。新庁舎での執務開始など、当町にとっては大変喜ばしい、記念すべき年でもありましたが、一方では、2年続けてとなりましたが、議員各位と共に新型コロナウイルス感染症への対策に奔走した年でもありました。

ワクチンの3回目接種の推進や変異株の感染状況の注視など、まだまだ対策の手を緩めることはできませんが、来るべき新年にはコロナ禍が終息に向かい、町民の皆様にとって穏やかな1年となりますことを心からご祈念申し上げますとともに、議員各位、並びに、町民各位のご指導、

ご協力を賜りながら、皆様と共にさらに前進する南部町を築いてまいることをお誓い申し上げ、本臨時会の閉会のあいさつとさせていただきます。

本日は誠にありがとうございました。

○議長（夏堀文孝君） これをもちまして、第106回南部町議会臨時会を閉会いたします。

（午前10時13分）

地方自治法第126条の規定により下記に署名する。

南部町議会議長 夏 堀 文 孝

署 名 議 員 西 野 耕太郎

署 名 議 員 山 田 賢 司